

令和6年11月12日
都市整備政策部
防災街づくり担当部
みどり33推進担当部
道路・交通計画部
土 木 部

街づくり情報システムの再構築による 区民・事業者サービスの窓口改善等について

1 主旨

現行街づくり情報システム（IDES）（以下、「現行システム（IDES）」という。）は、都市整備領域の関係部と5つの総合支所間における、街づくりに関する業務情報をデータベース化して即時的に共有化、統合化を図り、効率的な業務遂行や、区民サービス向上を図るため、平成11年に導入した。

現行システム（IDES）は、対面による窓口案内を前提としたシステム設計であることや、運用開始からこれまで、度重なる法改正や住居表示等の新たな機能追加などの改修により、システムが複雑化するとともに、保守運用経費が高額になっている。加えて、DX推進方針 Ver. 2（以下、「DX推進方針」という。）で示す各種申請の電子申請化をはじめ、機能面において最新の情報技術動向との差異が生じるなど課題が顕在化している。

また、技術系職員など正規職員の確保が困難になっている状況に加え、現実に差し迫る行政需要への対応は急務になっている。

時代に即した新たな視点による取組みの加速や持続可能な組織体制の構築を着実に推進するため、現行システムが抱える課題を解決し、「行かない 書かない 待たない」新たな窓口等を実現するとともに、窓口における区民や事業者からの個別具体的な建築計画や街づくりの相談等の充実に繋げていく。

2 導入予定システム

DX推進方針に基づき、「行かない 書かない 待たない」新たな窓口及びデータに基づいた課題認識やニーズ把握による職員の政策立案への活用実現のため、他自治体でも広く利用されている汎用性を備えたパッケージシステムを導入する。

システムの構築にあたっては、現行システム（IDES）の機能を確保しながら、次期街づくり情報システムに以下の機能を追加し、案内業務の効率化など区民、事業者目線からのサービス利便性の向上並びにデータを一元的に管理、活用する環境を整え、職員の業務改善による組織力の向上を図る。【別紙1】

➤DX 1

(1) 「行かない」 窓口

- ・システムに保存されている建築確認申請の建築面積や建築物の高さなど一部概要をWEB上に掲載する機能を追加し、区民や事業者等が来庁せずとも自宅等から建築確認申請に関する情報を閲覧することを可能とする。
- ・建築確認申請の電子申請化を促進するため、全ての特定行政庁及び指定確認検査機関で利用可能な確認申請受付システムの開発等を行っている一般財団法人建築行政情報センター製のシステムとの連携を図り確認申請のオンライン受付を可能とする。

(2) 「書かない 待たない」 窓口

- ・システムと連携した自動交付機を設置し、窓口で相談せずとも来庁者自らが建築物の検討で必要とする道路幅員などを示した図面等を取得することを可能とする。

➤DX 2

(3) データの統合化・一元化

- ・各課他独自システムで運用しているデータを統合化、一元化することで、道路インフラ等に関する問題の早期発見と維持修繕について迅速な対応が図れるよう、問題発見/解決型組織に向けた情報共有化と活用を可能とする。

➤その他

(4) 政策立案等

- ・システムに登録されたデータの活用により、特定地区における建物立地状況などを把握するための空間解析機能や集計機能を用いて職員が地区の現況を解析することを可能とする。

(5) メンテナンス性等

- ・ベースデータの修正や保存データの抽出を、委託先のSEを介さずに職員が行うことを可能とする。

3 主なシステム利用課

主なシステムの利用課は、現時点で次の14部33課を想定している。

部	課	利用用途（現行）	導入機能（候補）
各総合支所	各街づくり課	窓口案内、帳票作成、データ保存、データ閲覧	建築計画概要のWEB閲覧、空間解析等のデータ活用
施設営繕担当部	公共施設マネジメント課、施設営繕第一課、施設営繕第二課	データ閲覧	空間解析等のデータ活用
財務部	経理課、用地課	データ閲覧	
地域行政部	住民記録・戸籍課	帳票作成、データ保存、データ閲覧	住居表示情報
都市整備政策部	都市計画課、都市デザイン課、建築調整課、建築審査課、住宅課、居住支援課	窓口案内、帳票作成、データ保存、データ閲覧	建築計画概要のWEB閲覧、建築確認の電子申請受付、公開型地図情報システムとのデータ連携、空間解析等のデータ活用、タブレット端末を用いた現地調査
防災街づくり担当部	防災街づくり課、市街地整備課、建築安全課	窓口案内、帳票作成、データ保存、データ閲覧	自動交付機、公開型地図情報システムとのデータ連携、がけ・擁壁台帳、空間解析等のデータ活用
みどり33推進担当部	みどり政策課、公園緑地課、公園整備利活用推進課	データ閲覧	空間解析等のデータ活用
道路・交通計画部	道路管理課、道路計画課、道路事業推進課、交通政策課	窓口案内、帳票作成、データ保存、データ閲覧	自動交付機、公開型地図情報システムとのデータ連携、道路管理情報、空間解析等のデータ活用
土木部	土木計画調整課、豪雨対策・下水道整備課、交通安全自転車課、工事第一課、工事第二課	データ閲覧	公開型地図情報システムとのデータ連携、道路通報情報、道路工事情報、空間解析等のデータ活用、データ保存
教育政策・生涯学習部	生涯学習課	窓口案内、データ保存、データ閲覧	空間解析等のデータ活用、文化財情報

※今後の検討により、導入機能は増加の可能性あり。

4 導入時期

導入時期：令和8年秋以降

現行システム（IDES）のサーバーOSサポート期限が令和9年1月に終了するため、システムに何らかの不具合が生じた際にも安定的な窓口業務等が継続できるよう、次期街づくり情報システムと現行システム（IDES）の並行稼働期間を設ける。

また、現在二子玉川分庁舎で業務を行っている都市整備領域は、本庁舎東棟2期工事が竣工する令和8年秋以降に移転を予定している。この時期に合わせて次期街づくり情報システムを導入する。

5 概算経費

本区のみで開発及び運用経費を負担している現行システム（I D E S）から、パッケージシステムに移行することにより、現行システムの改修と比較して初期投資額で約5.5千万円安価になり、操作性の改善及び空間解析機能など職員の業務改善に資する機能が加わるほか、運用経費ではシステムを再構築する方が毎年約9千万円安価になる想定である。

【再構築】	次期街づくり情報システム（千円）	現行システム（更改）（千円）
開発経費	517,900	※電子申請の自動連携非対応 703,200
データ移行費	130,000	—
計（概算経費）	647,900	703,200

※自動交付機端末機を除く。

※現行システム（更改）については、確認申請の電子申請受付のデータ連携機能は無い。

※来年度募集要件が明らかになった段階で、開発経費の一部で「デジタル田園都市国家構想交付金」の申請を予定している。（補助率1／2） 充当想定額：約5千万円

※データ移行経費は選定するシステムに応じて異なる。

【運用】	次期街づくり情報システム（千円）	現行システム（更改）（千円）
運用経費	56,100	136,800
年度都度改修費	600	12,000
計（R8年度以降）	56,700	148,800

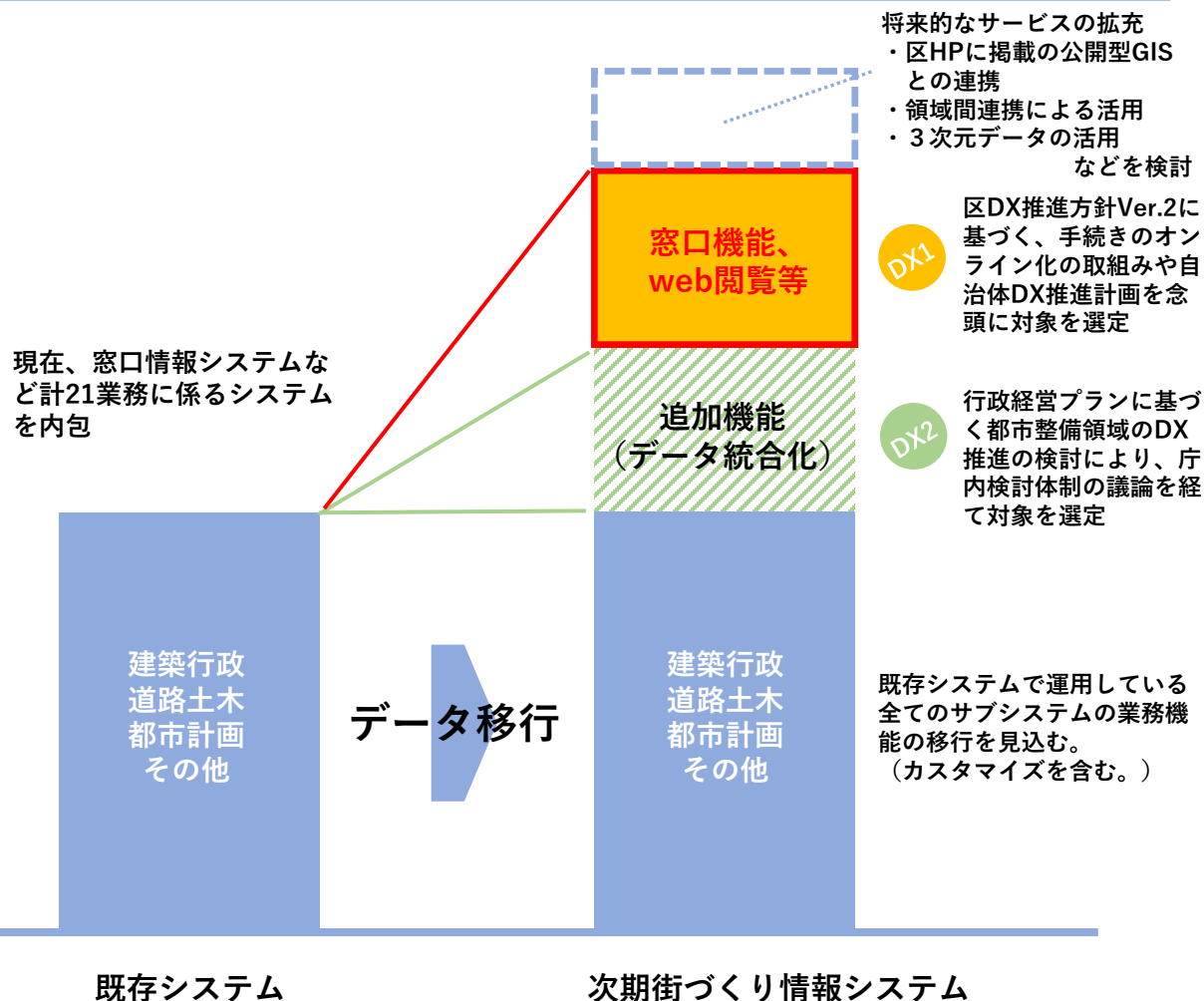
6 次期街づくり情報システム選定に向けたプロセス

システム選定に関する事業者候補者選定にあたっては、プロポーザル方式で行う。尚、公募にあたっての選考要件について、庁内検討体制である「都市整備領域業務のDX推進検討委員会」等において決定する。

7 今後のスケジュール（予定）

令和7年	3月	プロポーザル方式による事業者の選定
	4月	契約締結 都市整備常任委員会（事業者選定の報告）
	夏頃	次期街づくり情報システムの開発開始
	冬頃	建築計画概要のWEB閲覧開始
令和8年	夏頃	次期街づくり情報システムのテスト稼働開始
	秋以降	都市整備領域部署の本庁舎移転 次期街づくり情報システムの本番稼働開始 自動交付機稼働開始 都市整備常任委員会（次期街づくり情報システム等の稼働開始の報告）
	稼働以降	窓口機能等に係るサービス拡充を検討

次期街づくり情報システムは「建築行政系」「道路土木行政系」「都市計画系」など業務機能をベンダー製のパッケージシステムをベースとした統合型GISに再構築する。システムの具体的な仕様は、引き続き、経費や開発工期を見定めつつ、検討を進めていく。



DX1 「行かない 書かない 待たない」新たな窓口機能

導入機能	
建築計画概要のWEB閲覧	【件数規模大】
自動交付機及び窓口閲覧システムの構築	【件数規模大】
建築確認の電子申請受付	【国推進・件数規模大】
公開型地図情報システムとのデータ連携	
※今後の検討により、実装機能は増加の可能性あり。	

DX2 データの一元化・統合化による新たな追加機能

導入機能	
道路管理情報	タブレット端末を用いた現地調査
道路通報情報	空間解析等のデータ活用
道路工事情報	住居表示・文化財情報
がけ・擁壁台帳	※今後の検討により、実装機能は増加の可能性あり。